

# 令和元年度福井県計画に関する 事後評価

令和2年8月  
福井県

### 3. 事業の実施状況

平成元年度福井県計画に規定した事業について、平成元年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.1(医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業	【総事業費】 319,054 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	若狭高浜病院他	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期 4 割、回復期 3 割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025 年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 40床／1, 268床(2, 646床—1, 378床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:1機関	
アウトプット指標 (達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床／1, 614 床 一般・療養病床の削減数 &lt;集計結果待ち&gt;／2, 332 床</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受け入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を</p>	

	進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.2(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 111,575 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【29年度病床機能報告による回復期病床】</p> <p>福井・坂井 748 床 奥越 90 床 丹南 280 床 嶺南 217 床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10 施設 医療機関への医師派遣数: 17 人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数: 47 人(延べ)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床／1,614 床 一般・療養病床の削減数 &lt;集計結果待ち&gt;／2,332 床</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受け入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.3(医療分)】 地域医療構想促進事業	【総事業費】 5,811 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があるが、医療圏ごとの協議に加え、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。また、住民に対しても医療機関の機能分化の必要性について理解を深めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2017 年:1,378 床 →2025 年:2,646 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内主要病院による協議会の開催 医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や住民に対する普及啓発の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:3回 医療従事者向け説明会:4回 市民公開講座等の県民向け説明会:2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:6回 医療従事者向け説明会のための DPC データ分析 市民公開講座等の県民向け説明会:2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床／1,614 床 一般・療養病床の削減数 &lt;集計結果待ち&gt;／2,332 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための協議会や説明会を実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための普及啓発を効率よく実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.4(医療分)】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 15,787 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成 28 年度の 5,200 人から令和 7 年度には 6,000 人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:526 人 → H32:580 人</p> <p>アウトカム指標:在宅医療の利用者数の 15% 増 (H28:5,200 人 → H37:6,000 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援(プログラム策定・調整費、2か月分の看護師の人事費、指導にかかる経費)および病院看護師を訪問看護ステーションに派遣し、訪問看護の体験支援を行い、病院と在宅の連携強化と将来的な訪問看護師の確保。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>トライアル雇用制度を活用する看護師数:15 人</p> <p>病院から訪問看護ステーションへ派遣された看護師数:9 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:14 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R1:6,284 人</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が 13 名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.5(医療分)】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 17,540 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護ステーションは県内に79か所(H29.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーションは14か所のみであり、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。</p> <p>アウトカム指標:在宅医療の利用者数の 15%増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小規模の訪問看護ステーションの連携のための会議開催や、訪問看護ステーションで対応できる疾病等の情報を共有するホームページ管理</p> <p>小規模の訪問看護ステーションに新たに事務職を雇用する場合の人事費を補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>訪問看護相談件数:100 件以上</p> <p>新たに事務職を雇用する訪問看護ステーション数:10 カ所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R1:6,284 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護ステーションへの情報提供や助言を行うことにより、人口あたりの事業所数は高水準を維持している。また、訪問看護ステーションの連携が円滑に行われており、訪問看護の提供が安定して行えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専任のアドバイザーが訪問看護ステーションの現状や課題の把握を行うとともに、その知見を活かして事業所支援を行うため、効率よく事業が実施できている。</p>	
	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R1:6,284 人</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.6(医療分)】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 25,426 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R1:6,284 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
	<p>観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R1:6,284 人</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.7(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 19,268 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,922人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成30年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人</p>	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生数 10人	
アウトプット指標（達成値）	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R1：10人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 奨学金の貸与条例を改正した。県内での勤務を3年間義務づけるメニューを追加することにより、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の5、6年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R1：10人	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.8(医療分)】 医師派遣支援事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,922人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成30年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業による医師派遣数：5人	
アウトプット指標（達成値）	当事業による医師派遣数 R1：5人（常勤換算0.4人、延べ245日）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療法の改正により、特定機能病院のほか、地域医療支援病院、公的医療機関に医師派遣など医師確保に係る要請を行うことが可能となった（法第30条の24）。このため、必要な補助金制度を作ることにより、医師派遣を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。</p>	
	当事業による医師派遣日数 R1：5人（常勤換算0.4人、延べ245日）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.9(医療分)】 新専門医制度対策事業	【総事業費】 76,471 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援</li> <li>② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援</li> <li>③ 医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援</li> <li>④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 27 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 新専門医制度における専攻医の確保。R2:55 人 (H31:39)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.11(医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,426 人(H28.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p><b>【県内の薬剤師数】</b>            県全体 1,426 人(全国 45 位)            10 万人対 182 人(全国 44 位)[全国 237 人])</p> <p><b>【県内薬局に勤務する薬剤師数】</b>            県全体 736 人(全国 46 位)            10 万人対 94 人(全国 47 位)[全国 127 人])</p> <p style="text-align: right;">※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師数            H28:1,135 人 → R7:1, 285 人</p>	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6 校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:2 校(コロナの影響により減少)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた            県内薬剤師数 H26:1, 453 人→H30:1, 466 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.12(医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 22,840 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。</p> <p>病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。</p> <p>[研修参加率]</p> <p>中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%</p> <p>アウトカム指標:看護職員従事者数 H28:12,241 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の受講者数:5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>観察できた</p> <p>看護職員数 H26:11,775 人 → H30:12,547 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
	<p>観察できた</p> <p>看護職員数 H26:11,775 人 → H30:12,547 人</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.13(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 21,241 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減少 H29:5,849 人 → R元:5%の減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	#8000 子ども医療電話相談件数 5,000 件以上/年	
アウトプット指標 (達成値)	#8000 子ども医療電話相談件数 7,795 件以上/年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた #8000 子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間ににおいて専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 子ども急患センターに #8000 の相談員を配置することにより、相談内容によっては、子ども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.14(医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,801 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R元:7 機関（維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 輪番病院数の維持</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> #8000やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 594, 182 千円						
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和 2 年 3 月末 11, 252 人 (+224 人) に増床する、</p>							
事業の内容 ( 当初 計 画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9 床(1 カ所)</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9 床(1 カ所)</td> </tr> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29 床 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム：9 床(1 カ所)	整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29 床 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム：9 床(1 カ所)
整備予定施設数								
特別養護老人ホーム：29 床 (1 カ所)								
認知症高齢者グループホーム：9 床(1 カ所)								
整備予定施設数								
特別養護老人ホーム：29 床 (1 カ所)								
認知症高齢者グループホーム：9 床(1 カ所)								

アウトプット 指標（当初の 目標値）	<p>① 施設サービス</p> <p style="text-align: right;">(床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="409 287 1391 440"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>5, 404(107)</td><td>5, 433(108)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1, 262(96)</td><td>1, 271(97)</td></tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5, 404(107)	5, 433(108)	認知症高齢者グループホーム	1, 262(96)	1, 271(97)
種別	平成 30 年度	令和元年度								
特別養護老人ホーム	5, 404(107)	5, 433(108)								
認知症高齢者グループホーム	1, 262(96)	1, 271(97)								
アウトプット 指標（達成値）	<p>① 施設サービス</p> <p style="text-align: right;">(床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="409 810 1391 963"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td><td>5, 404(107)</td><td>5, 433(108)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1, 262(96)</td><td>1, 271(97)</td></tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5, 404(107)	5, 433(108)	認知症高齢者グループホーム	1, 262(96)	1, 271(97)
種別	平成 30 年度	令和元年度								
特別養護老人ホーム	5, 404(107)	5, 433(108)								
認知症高齢者グループホーム	1, 262(96)	1, 271(97)								
事業の有効性・効率性	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和 2 年 3 月 31 日現在 定員総数 11, 252 人（前年対比+224 人）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 11, 252 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>									
その他										